

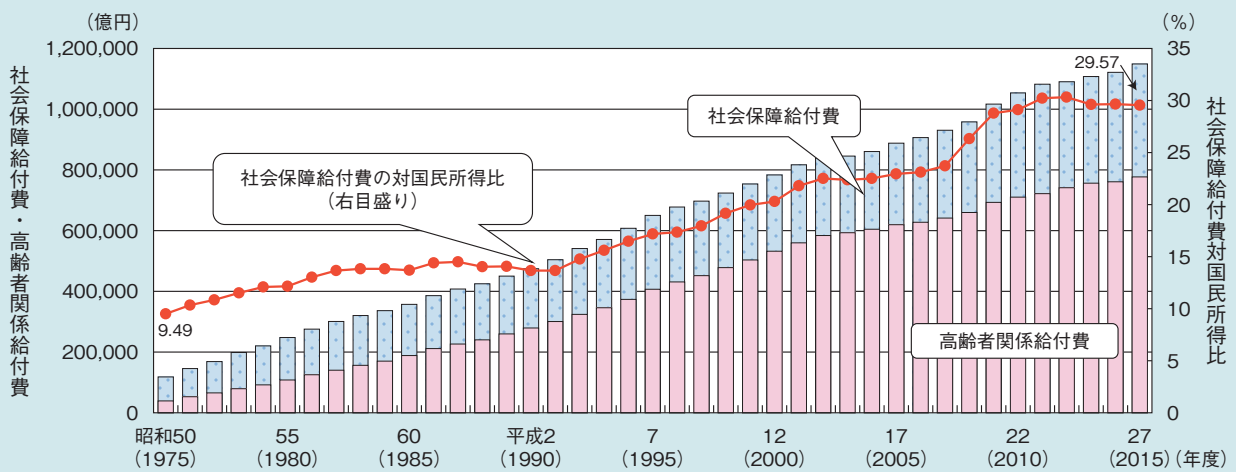
ると、平成5（1993）年に1.46と1.50を割り込んだ。その後も低下傾向は続き、平成17（2005）年には1.26と過去最低を記録したが、平成28（2016）年は1.44となっている。

6 高齢化の社会保障給付費に対する影響

(1) 過去最高となった社会保障給付費

国立社会保障・人口問題研究所「平成27年度社会保障費用統計」により、社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）全体についてみると、平成27（2015）年度は114兆8,596億円となり過去最高の水準となった。また、国民所得に占める割合は29.57%（前年比0.08ポイント減）となった（図1-1-13）。

図1-1-13 社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成27年度社会保障費用統計」

(注1) 高年齢者関係給付費とは、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計

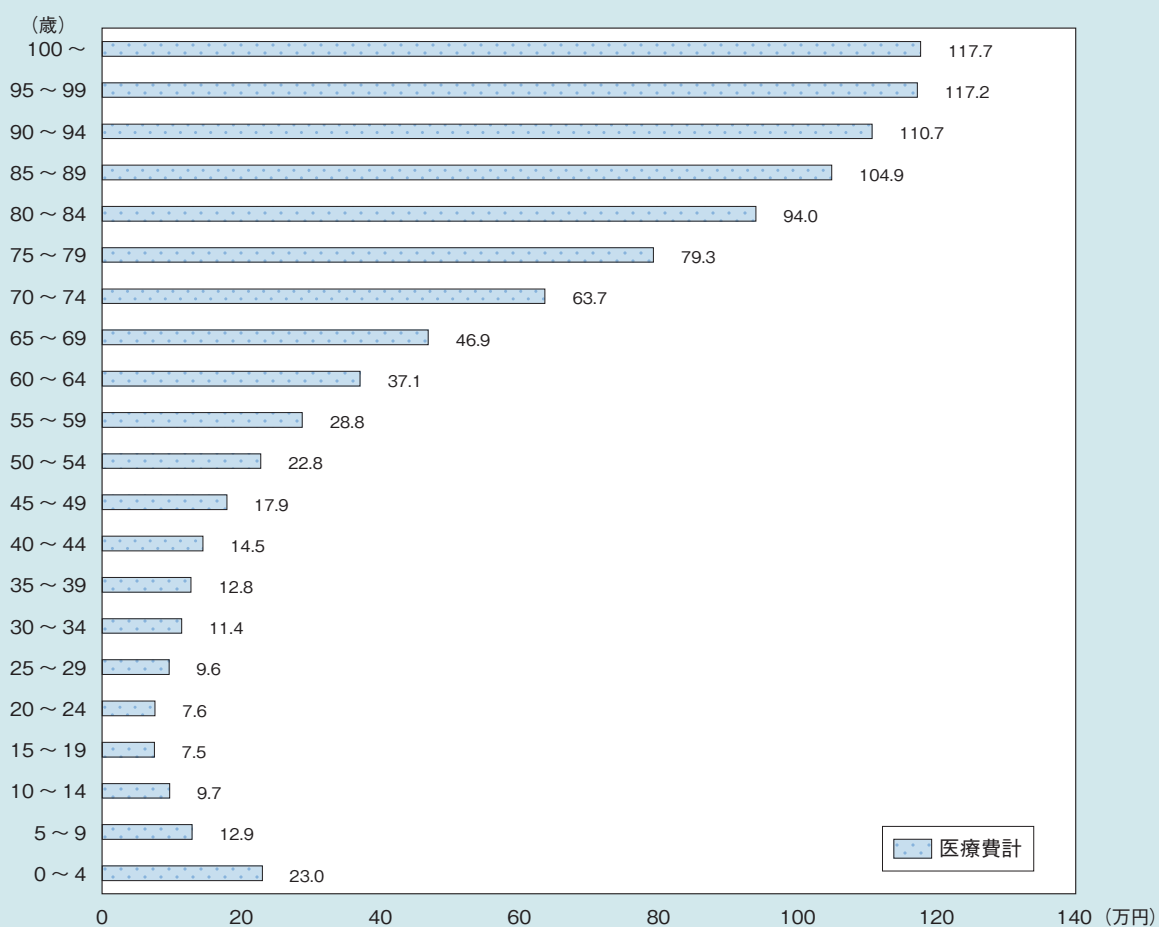
(注2) 高齢者医療給付費は、平成19年度までは旧老人保健制度からの医療給付額、平成20年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの平成20年3月分の医療給付額等が含まれている。

(2) 高齢者関係給付費は引き続き増加

社会保障給付費のうち、高齢者関係給付費（国立社会保障・人口問題研究所の定義において、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた額）についてみると、平成27（2015）年度は77兆6,386億円となり、前年度の76兆1,383億円から1兆5,003億円増加した。一方、社会保障給付費に占める割合は67.6%で、前年度から0.3ポイント減少となっている。

また、平成27年度の年齢階級別1人当たり医療費（医療保険制度分）をみると、60歳から64歳で37.1万円であるのに対し、75歳から79歳で79.3万円、80歳から84歳で94.0万円となっている（図1-1-14）。

図1-1-14 年齢階級別1人当たり医療費（平成27年度）医療保険制度分



出典：厚生労働省保険局「医療保険に関する基礎資料」
(注) 医療費計とは、平成27年4月～平成28年3月診療分の医療費のこと。